

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク吉野町保育園（10回目受審）
経営主体(法人等)	日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒232-0013 横浜市南区山王町3-24-8 港横浜ビル1F
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成28年12月 ~29年 5月
公表年月	平成29年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の特色】</p> <p>・立地および施設の概要 アスク吉野町保育園は、横浜市営地下鉄ブルーライン吉野町駅から徒歩3分、昔からの商店やマンション、事業所などが混在した地域に立地し、7階建てビルの1階部分を使用しています。平成19年4月に開設し、現在0～5歳児が51名（定員48名）在籍しています。 0、1歳児と2～5歳児が、それぞれオープンフロアの保育室を仕切って使っています。玄関前とビルの裏手に園庭があり、プール遊びなどに使っていますが、天候が良ければ、ほぼ毎日近隣の公園に散歩に行っています。</p> <p>・園の特徴 専門講師による英語、体操、リトミック教室が週1回、ほかに月1回のクッキング保育などがあり、子どもたちの活動の幅を広げています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 職員の連携によるきめ細かい対応 0、1歳児と2～5歳児が、それぞれオープンフロアの保育室で、トイレも1か所、玄関も広くないため、職員同士で話し合っクラスにより散歩や活動をずらしています。集中して行う活動や大きな音を出す活動は、ほかのクラスが散歩に行っている間に、空いている保育室を使う、など職員同士で連携して調整し、子どもが落ち着いて行動できるようにきめ細かい対応をしています。</p> <p>2. 子どもたちの新たな育ちを促す異年齢交流 0、1歳児の保育室は棚で仕切られていますが、一部分だけ低くして子どもがのぞくことができるようになっています。遊んでいる様子を眺めたり、一緒に踊ったりして刺激を受けています。 2～5歳児はオープンフロアで自然に交流しています。それ以外に、異年齢で散歩に行くときには自分より小さい子どもの手をつないで世話をしたり、5歳児が2、3歳児の着替えを手伝ったりしています。クラスを超えた集団での関係性を築くことによって、子どもたちの新たな育ちが促されています。</p> <p>3. 保護者の協力 保護者会組織はありませんが、保護者から「園の行事の手伝いがしたい」との申し出があり、生活発表会用プログラム作り、衣装作りや段ボールを使った製作、当日の準備や後片付けに保護者の協力を得ています。入園式や卒園式の作り物、公園の遊具情報や公園までの道路状況を盛り込んだ「お散歩マップ」作</p>	

りも、子どものために職員と保護者が協力して進めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者への情報提供

保護者アンケートでは、「子どものケガの説明」「感染症の情報提供」「子どもに関する重要な情報提供」について否定的な回答が30%前後となっています。お迎え時に担任が不在の場合も、遅番職員から伝えるか、手紙を使ったり後日口頭で伝えたりしていますが、確実に伝えるためのさらなる工夫が期待されます。

2. 対応策の検討を促すための記録の整備

保護者からの要望やヒヤリハットなどは昼礼などで対応策を話し合っていますが、まとまった記録として残していません。また、配慮が必要な幼児について、職員会議や昼礼で話し合っていますが、個別指導計画を作成していません。後日振り返りをして対応策を検討するためにも、記録としてまとめておくことが望まれます。

3. 地域交流と育児支援

子どもが地域社会の中で育ち、また地域住民のニーズに応じていくためにも、地域との交流が期待されます。自治会や地域の行事への参加や、地域の団体と定期的に交流の機会を持つなどの取り組みや、園庭開放などの施設開放・交流保育などを通じて、地域住民への子育て支援が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・設置法人の運営理念として「安全と安心を第一に」「いつまでも思い出に残る保育」「利用者のニーズに合った保育サービス」「職員が楽しく働けること」、基本方針として「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。

・子どもに対して威圧的な言葉かけや無視などの不適切な保育が行われていないか、子どもへの接し方の振り返りを昼礼や職員会議で行っています。

・職員は、設置法人作成の個人情報保護マニュアルをもとに、守秘義務の意義や目的について入社時研修を受けています。年度初めの職員会議でもマニュアルの内容について、再確認しています。

・重要事項説明書に個人情報の取扱いやプライバシー保護への配慮についての記載があり、入園前説明会で説明し、写真などをホームページや園内の掲示に利用することについて、保護者から利用承諾書を得ています。

・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で虐待の定義を学んでいます。園長が虐待の研修を受け、昼礼で虐待の種類と主な特徴について確認しています。1日に1度は着替え時に視診をし、疑わしい場合は写真にとることになっています。

・職員は、遊びや行事の役割について、子どもたちの希望や意見を尊重し、持ち物、服装や順番、グループ分けなどで性差による区別をしないで取り組んでいます。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・子どもの最善の利益を第一義に作成され保育課程を基に、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。

・子どもの表情や取り組みの様子から子どもの思いを汲み取り、言葉で表現できる子どもからは意見や要望を聞きとって、指導計画に反映して変更することもあり、子どもの主体性を大切にしています。

- ・入園説明会の日に、職員が親子面接を行い、子どもの様子や親子の雰囲気などを観察しています。保護者の不安が大きいときは、園長も加わって、保護者の不安を軽減するようにしています。
- ・オープンフロアのため隣のクラスの音楽や声が聞こえる状況にありますが、職員同士声をかけあって、散歩などで空いている部屋に移動したり、声が大きくならないように注意し合ったりしています。
- ・子どもの発達に合わせて、年度途中でもロッカーやパーテーションの位置を変えたり、おもちゃも入れ替えたりしています。ブロックやパズルなども、年齢に合わせて、大きなものから細かいものまで揃えています。
- ・雨や酷暑の時でない限り、少しの合間を縫ってでも散歩に出かけています。1歳児から体操教室を行っており、マット遊び、短縄、大縄、ボールなどは、日常の保育にも取り入れています。
- ・職員は、子どもに無理やり食べさせることがないようにしています。授乳や離乳食の時間になって眠くなってしまい、起こしてみても無理な場合は、起きてからおやつを早めたりおやつの量を増やすなどの対応をしています。
- ・乳幼児突然死症候群の対策として、年齢ごとに時間を決めて呼吸を確認しています。2歳児までは、必ず仰向けで寝るように向きを変えています。
- ・活動の前後にトイレへの声かけはしますが、一人一人の排泄のリズムに合わせて、一斉に行かせることはしていません。トイレが一か所しかないため、子どもが並ばないように、クラスで重ならないように職員同士で気を付けています。
- ・登園時に職員が子どもの家庭での様子を聞きボード（検温結果、体調、保護者からの伝言、早番からの連絡事項）に記入し、降園時にその日の様子をボードの内容と遅番職員の気付いたことを保護者へ口頭で伝えていきます。
- ・年2回の個人面談では、家庭での子どもの様子や保護者の子育ての考え方や悩みを聞き、保護者の気持ちを尊重したうえで、子どもの成長の面から園が行いたい保育内容を説明し、理解を得ています。年2回のクラス懇談会では、クラスの状況や子どもの様子を伝え、保護者からの質問・要望を聞いています。
- ・クラスの1日の様子やトピックスを記載した物を玄関に掲示し、保護者が他のクラスの様子も理解できるよう工夫しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・環境が変わった場合には乳幼児突然死症候群（SIDS）の発生率が高いという統計を踏まえ、ならし保育が必要である旨の書類を入園前面談時に配付するとともに、口頭でも説明しています。
- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。横浜市中部地域療育センターや保健師から得られた最新の情報を基に、配慮を要する子どもとのコミュニケーションの取り方や関わり方が適切かどうかを話し合っています。
- ・食物アレルギーのある子どものトレイは色を変え、机を離しています。食事にはすべてラップをかけ、記名・除去したものを記載しています。職員がそばにつき、

誤食のないようにしています。

・日本語のコミュニケーションが難しい子どもの場合は、ゆっくり話しかけたり、身振りを交えて伝えています。保護者に配付物を渡す際は、口頭で説明したり、翻訳アプリを使って対応しています。

・要望、苦情受付の担当者は園長であり、第三者委員や外部の窓口として南区福祉保健センターの連絡先を重要事項説明書に明記しています。

・設置法人が作成した健康管理マニュアルがあります。登園時にマニュアルに沿って、保護者立ち合いで検温し、家庭での様子や体調について聞き取り、0、1歳児は、生活健康記録に、2歳児以上は各クラスのボードに検温結果と聞き取り内容を記入し、全職員が確認・把握しています。

・設置法人作成の感染症マニュアルがあり、保護者へは入園前説明会で重要事項説明書をもとに、感染症に罹患した場合の対応方法や登園の目安、登園許可証が必要な基準を説明しています。

・感染症が発生した場合は、病名（型名）、発生クラス、人数などを玄関の掲示板で保護者意見を取り入れて背景を赤にして白地の用紙で掲示しています。

・衛生管理マニュアルに基づき、朝、給食後、おやつ後、夕方に保育室の清掃、玩具の消毒などを行い、保育室清掃記録表に記入しています。

・毎月避難訓練を実施し、地震や火災時の通報や連絡体制、一時避難所などへの誘導や避難方法などを確認しています。

・子どものケガや事故は、必ず園長に報告し、保健日誌に記載すると共に、ボードに記載し、お迎え時に保護者に伝えています。子どものケガは、状況により「けがの記録」または「アクシデントレポート」に記録し、昼礼や職員会議で報告・情報共有し、再発防止策を検討し、改善を図っています。

・南区の園長会や幼保小連絡会、設置法人の園長会、見学者などから把握した地域の子育て支援ニーズを、職員会議で定期的に話し合っています。

・夏祭りのポスターを近隣のコンビニエンスストアに掲示しています。設置法人のホームページに日々の保育の様子や行事の様子を職員のコメントと写真で掲載しています。南区のホームページにも園のサービス内容を掲載しています。

・日枝小学校の1年生との給食交流会に5歳児が参加しています。子どもたちは、散歩中に出会った人やお店の人、公園にいる人に元気よく挨拶をして友好関係を築いています。

・近隣の睦町保育園のプールを借りたり、横浜みなみ薫保育園とは、相互訪問や一緒に公園に出かけ、ゲームで遊んだ後、弁当を一緒に食べるなどで、定期的に交流を図っています。日枝神社の節分祭に4、5歳児が参加しています。

・「実習生・ボランティアガイドライン」があり、ボランティア・実習生の申し出があればマニュアルに基づいて受け入れ、園長が説明することになっています。今年度受け入れはありませんが、平成27年度に、実習生の受け入れ記録があります。

4.地域との交流・連携

<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理が就業規則、保育園業務マニュアルに明記され、職員は入社時に研修を受けています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、電話番号が職員ロッカーの横に掲示してあり、職員は不適切と思ったことを直接通報することができます。 ・設置法人のホームページで、事業内容、決算概要、中期経営計画などの情報を公開しています。 ・他施設の不正、不適切な事案については、設置法人から届いたメールをもとに、職員間で未然防止の方法などを話し合っレポートにまとめています。 ・園目標に「ものをたいせつに」とうたい、職員だけでなく子どもや保護者にもゴミの減量やりサイクルの意識を持つように訴えています。 ・重要な意思決定である今年度の年度途中の園長交代について、園長と次期園長が各保護者に直接話をして、了解をとっています。 ・設置法人で事業運営に影響する情報を収集・分析しているほか、園でも地域の情報を幼保小連携事業などで収集しています。 ・運営面での重要な改善課題、たとえば情報通信技術（ICT）による業務の効率化について、職員間で話し合っ園全体の取り組みとしています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別・経験年数に応じた人材育成計画が策定されています。人事考課制度により、職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談し、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受けています。 ・設置法人で階層別研修や自由選択研修が計画・実施され、職員の研修計画に基づいて受講しています。 ・研修受講後はレポートを提出し、回覧して職員が情報共有しています。横浜市主催の研修を受講した職員が職員会議で園内研修として発表しています。 ・年間、月間の指導計画、週案、保育日誌などの定型化された書式があり、それぞれ評価反省の欄が設けられて、振り返りを行い、記入しています。 ・毎年受審する第三者評価での職員の自己評価や、日々の保育での振り返り、クラスや全体での振り返りの中で見つかった課題や提案について、昼礼や職員会議で話し合い、改善に取り組んでいます。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念として「安全と安心を第一に」「いつまでも思い出に残る保育」「利用者のニーズに合った保育サービス」「職員が楽しく働けること」、基本方針として「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園目標として「げんきにあいさつをしましょう」「ものをたいせつにしましょう」を掲げています。 ・昼礼や職員会議時に、安全面や子ども本位の姿勢など理念に沿った保育をしているかを園長が折にふれ話をして、職員は理念に沿った保育を目指しています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にして、基本方針や、家庭の状況、地域の実態を考慮し、保護者支援、長時間保育、地域との関わりに配慮されたものになっています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・子どもの表情や取り組みの様子から子どもの思いを汲み取り、言葉で表現できる子どもからは意見や要望を聞きとって、指導計画に反映して変更することもあり、子どもの主体性を大切にしています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会の日に、職員が親子面接を行い、子どもの様子や親子の雰囲気などを観察しています。0歳児や食物アレルギーのある子どもの場合は栄養士も加わっています。保護者の不安が大きいときは、園長も加わって、保護者の不安を軽減するようにしています。 ・面談時に得た情報や留意点などを記入した「入園前面談シート」は、事前提出書類と一緒に個人別にファイルし、全職員が必要に応じて確認できるようにしています。また、新入園児の情報は職員会議で報告し、全職員に周知し、日々の保育に活かしています。 ・ならし保育が必要である旨の書類を入園前面談時に配付するとともに、口頭でも説明しています。保護者の不安を取り除くという目的もあり、最初は保護者同伴でならし保育を行うようにしていますが、保護者の就労状況にも配慮し、保育時間、期間など無理のないように設定しています。 ・0～2歳児には個別の保育連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを細かく記載して保護者との連携を密にしています。在園児にもこまめに声をかけ、心の変化を見逃さないようにしています。不安定になっている子どもには、進級前の担任など関わりが深かった職員がサポートに入るようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・衛生マニュアルやチェック表に基づいて、遅番の職員や清掃担当職員が中心となって毎日午後清掃をしています。
- ・オープンフロアのため隣のクラスの音楽や声が聞こえる状況にありますが、職員同士声をかけあって、散歩などで空いている部屋に移動したり、声が大きくならないように注意し合ったりしています。
- ・0、1歳児室はパーテーションや棚、マットなどを利用して小さなグループで遊べるよう工夫しています。2歳児クラスから食べる、寝る、遊ぶは同じ空間ですが、昼食後手早く清掃をして午睡の場としています。
- ・0、1歳児室の仕切りから隣のクラスを覗くことができ、1歳児が時には0歳児の様子を眺めて交流しています。2～5歳児もワンフロアのため、子どもたちは自然に日常的な関わりを持っています。
- ・0歳児の沐浴槽としてベビーバスを使用しています。温水シャワー設備は1か所あり、身体が汚れたときや水遊びのあとに使用しています。清掃は職員が毎日行っており、使用後も、洗浄、消毒を必ず行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児は個別指導計画を作成していますが、幼児の配慮や支援が必要な子どもについては、個別指導計画を作成していません。
 - ・個別の指導計画は担任が作成し、園長がチェックしています。また個別の課題がある場合は職員会議や昼礼で話し合っただけの職員からの意見も参考にし、発達状況に合わせて柔軟に変更、見直しを行っています。
 - ・家庭の状況、生育歴などは、入園時に保護者より書類を提出してもらい、個別ファイルにまとめて保管しています。入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、健康記録表に記録し、個別にファイルしています。
 - ・進級時には、個別ファイルを基に、新旧の担任で書類上または口頭で申し送りを行っています。必要に応じて引き継ぎ用ノートで引き継いでいます。
- <コメント・提言>
- ・幼児についても、必要な場合は個別指導計画の作成が期待されます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れていきます。横浜市中部地域療育センターや保健師から得られた最新の情報を基に、配慮を要する子どもとのコミュニケーションの取り方や関わり方が適切かどうかを話し合っています。
- ・スロープ、みんなのトイレ、点字ブロックなど障がいのある子どものための環境が整っています。
- ・子どもの発達と職員の関わり方について職員間で話し合う時間を設け、職員が共通認識を持って保育にあたる体制があります。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で虐待の定義を学んでいます。園長が虐待の研修を受け、昼礼で虐待の種類と主な特徴について確認しています。1日に1度は着替え時に観察をし、疑わしい場合は写真にとることになっています。
- ・食物アレルギーのある子どものトレイは色を変え、机を離しています。提供時は複数の職員で確認しています。食事にはすべてラップをかけ、記名・除去したものを記載しています。おかわりもラップをかけ、その子どものテーブルに置いています。職員がそばにつき、誤食のないようにしています。
- ・日本語のコミュニケーションが難しい子どもの場合は、ゆっくり話しかけたり、身振りを交えて伝えていきます。保護者に配付物を渡す際は、口頭で説明したり、翻訳アプリを使って対応しています。

評価分類

I-6 苦情解決体制



評価の理由 (コメント)

- ・要望、苦情受付の担当者は園長であり、第三者委員や外部の窓口として南区福祉保健センターの連絡先を重要事項説明書に明記しています。
- ・保護者に対して、玄関に意見箱を置き、懇談会や行事後にアンケートで、意見や要望を聞いています。
- ・職員や園長は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。
- ・要望や苦情に対しては、職員会議や昼礼で報告、検討しています。
- ・過去の苦情・トラブルは、クレーム受理票に記録として残しています。対応方法や対策も記入しており、今後活かすことができます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－1 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・子どもの発達に合わせて、年度途中でもロッカーやパーテーションの位置を変えたり、おもちゃも入れ替えたりしています。ブロックやパズルなども、年齢に合わせて、大きなものから細かいものまで揃えています。
- ・絵本は1か月に1回入れ替えています。子どもたちが誰でも借りられる絵本コーナーもあります。
- ・自由遊びの時間には、机やマットでコーナーを作り、お絵かきやままごと、ブロック、電車遊びなどの遊びが選べるようになっています。
- ・乳児ではマットなどでトンネルくぐりや斜面の上り下り、感触遊び、動物の泣きまねなどの模倣を取り入れています。幼児では、ボディペインティングや廃材を使った製作、ハンドベルなどの楽器などを取り入れ、表現の幅を広げるようにしています。
- ・さつまいも、キャベツ、ピーマン、ナス、大根、枝豆などを栽培し、子どもが交代で水やりをして成長するのを楽しんでいます。収穫したものは、クッキング保育の食材として使っています。
- ・子ども同士のけんかでは話し合っても解決できない場合には、廊下で落ち着かせたり、職員が中に入って双方の言い分を聞いたりして解決に向けて援助しています。
- ・室内で日常的に異年齢が関わっているほか、散歩時に異年齢でペアを作り、年上の子どもに「お世話してあげてね」と頼んでいます。
- ・園長は昼礼で「大人の忙しいというのは子どもには関係ないので、子どもの気持ちに寄り添った対応を常に心がけるように」と伝えています。職員は子どもたちそれぞれに声をかけ、子どもたちも職員に抱きつくなど信頼関係ができています。
- ・雨や酷暑でない限り、少しの合間を縫ってでも散歩に出かけています。
- ・1歳から体操教室を行っており、マット遊び、短縄、大縄、ボールなどは、日常の保育にも取り入れています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・職員は、子どもに無理やり食べさせることがないようにしています。
- ・授乳は、その日の様子を朝、保護者から聞いて相談し、子どものペースに合わせています。授乳や離乳食の時間になって眠くなってしまう、起こしてみても無理な場合は、起きてからおやつを早めたりおやつを増やすなどの対応をしています。
- ・2歳児から野菜ちぎりなどの調理のお手伝いをして、3歳児から月1回クッキング保育をしています。
- ・季節の旬の食材を使うようにし、月1回のお楽しみランチは行事にちなんだ盛り付けをしています。月1回の誕生会では、おやつに手作りケーキを用意しています。
- ・離乳食の段階を進めるときに栄養士が保護者と面談して、園で配慮している事項などを説明しています。
- ・眠れない子どもも、疲れをとるためにできるだけ横になってごろごろするように伝えていきます。隣同士で寝るとふざけてしまう子どもは、布団を離して敷いたり、間に職員がはさまるようにしています。
- ・乳幼児突然死症候群の対策として、年齢ごとに時間を決めて呼吸を確認しています。2歳児までは、必ず仰向けで寝るように向きを変えています。
- ・活動の前後にトイレへの声かけはしますが、一人一人の排泄のリズムに合わせて、一斉に行かせることはしていません。トイレが一か所しかないため、子どもが並ばないように、クラスで重ならないように職員同士で気を付けています。
- ・園での排泄状況は保護者に伝えて、トイレトレーニングの進め方を相談しています。家庭の方針で、ゆっくり進める子どももいます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・設置法人が作成した健康管理マニュアルがあります。登園時にマニュアルに沿って、保護者立ち合いで検温し、家庭での様子や体調について聞き取り、0、1歳児は、生活健康記録に、2歳児以上は各クラスのボード（朝の検温結果、体調、保護者からの伝言、早番からの連絡事項）に検温結果と聞き取り内容を記入し、全職員が確認・把握しています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、健診結果は、健診当日のお迎え時に書面及び口頭で保護者に伝えています。保護者が気になっていることは、事前に書類で提出し、嘱託医に職員が伝え、結果を職員が保護者に伝えています。
- ・設置法人作成の感染症マニュアルがあり、事務室で全職員が閲覧できます。保護者へは、入園前説明会で重要事項説明書をもとに、感染症に罹患した場合の対応方法や登園の目安、登園許可証が必要な基準を説明し、周知しています。
- ・保育中に感染症が発生した際には、保護者にすぐ連絡し状況を伝えています。保護者がすぐに迎えに来られない場合は、罹患した子どもを空いている保育室もしくは事務室に隔離して、保護者の迎えを待ちます。
- ・感染症が発生した場合は、病名（型名）、発生クラス、人数などを玄関の掲示板で、保護者意見を取り入れ背景を赤にして白地の用紙で掲示し、保護者に注意喚起して周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、年に一度職員会議で見直しをし、変更希望などを設置法人本部に提案できる仕組みが有り、設置法人がマニュアルの見直しを毎年度行っています。
- ・マニュアルの周知は、入社時研修と、年度初めの職員会議で改定内容を含めて読み合せを行っています。清掃の方法について、職員更衣室に掲示し、園長が定期的に職員に作業手順の確認をしています。
- ・衛生管理マニュアルに基づき、朝、給食後、おやつ後、夕方に保育室の清掃、玩具の消毒などを行い、保育室清掃記録表に記入しています。害虫捕獲装置を毎夜間設置し、毎月末に捕獲内容の確認・記録を行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・設置法人作成の安全管理マニュアルと事故防止対応マニュアルがあり、研修や職員会議で周知を図っています。布団庫や棚など転倒しやすい家具は、天井との間に突っ張り棒を取り付けて、転倒防止策を講じています。棚などの上には、滑り止めマットを用いて安全管理を行っています。

・毎月避難訓練を実施し、地震や火災時の通報や連絡体制、一時避難所などへの誘導や避難方法などを確認しています。保護者への緊急連絡は、保護者のメールアドレスを登録した一斉メール配信システムを利用することとして、利用方法を運営委員会で説明しています。

・園内にAEDを設置し、職員5名が、日本赤十字社の幼児安全法支援要請員養成講習を受講しています。

・子どものケガや事故は、必ず園長に報告し、保健日誌に記載すると共に、ボード（朝の検温結果、体調、保護者からの伝言、早番からの連絡事項）に記載し、お迎え時に保護者に伝えています。特に首から上のケガは、園長が保護者に連絡し、状況によっては病院に連れてゆくかを確認・判断しています。また、状況により「けがの記録」又は「アクシデントレポート」に記録し、昼礼や職員会議で報告・情報共有し、再発防止策を検討し、改善を図っています。

・玄関はオートロック式になっており、保護者及び関係者も、インターホンで職員が顔を確認してから開錠しています。警備会社と契約しており、緊急時に駆けつける仕組みを取り入れています。散歩など外出の際には、携帯型の通報端末を所持し、緊急時通報に備えています。

評価分類

評価の理由（コメント）

II-3 人権の尊重



・園長は、子どもに対して威圧的な言葉かけや無視などの不適切な保育が行われていないか、子どもへの接し方の振り返りを昼礼や職員会議で行っています。職員は、あだ名や呼び捨てにしないように、日頃から職員間で相互確認し、子どもたちに威圧的な口調でなく、わかりやすい言葉で話しをしています。職員は、自分の気持ちを上手く言葉にできない子どもに対して、穏やかな口調で話しかけ、気持ちの代弁や行動から気持ちを受け止められるようにしています。

・職員は、設置法人作成の個人情報保護マニュアルをもとに、守秘義務の意義や目的について入社時研修を受けています。年度初めの職員会議でもマニュアルの内容について、再確認しています。

・重要事項説明書に個人情報の取扱やプライバシー保護への配慮についての記載があり、入園前説明会で説明し、写真などをホームページや園内の掲示に利用することについて、保護者から利用承諾書を得ています。

・設置法人の保育園業務マニュアル内に性差による区別をしないことと明記され、入社時研修を受けています。職員は、遊びや行事の役割について、子どもたちの希望や意見を尊重し、持ち物、服装や順番、グループ分けなどで性差による区別をしないで取り組んでいます。運営委員会やクラス懇談会で保護者に、園では性差による区別をしない取り組みを行っていることを説明し、理解が得られるよう努めています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・設置法人の「運営理念」を、重要事項説明書やパンフレットに記載し、入園前説明会や運営委員会で説明し、玄関に掲示しています。園目標は、年度初めの運営委員会で説明し、玄関に掲示すると共に園だよりに掲載しています。
 - ・登園時に職員が子どもの家庭での様子を聞きボード（検温結果、体調、保護者からの伝言、早番からの連絡事項）に記入し、降園時にその日の様子をボードの内容と遅番職員の気付いたことを保護者へ口頭で伝えていきます。
 - ・年2回個人面談を実施しています。個人面談では、家庭での子どもの様子や保護者の子育ての考え方や育児に関する悩みを聞き、保護者の気持ちを尊重したうえで、子どもの成長の面から園が行いたい保育内容を説明し、理解を得ています。年2回クラス懇談会を行い、クラスの運営状況や子どもの様子を伝えたり、保護者からの質問・要望を聞いています。
 - ・保護者からの相談・面談は、プライバシーに配慮して、事務室や空いている保育室で対応しています。
 - ・園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを毎月発行しています。園のホームページでも、日常の活動の様子を、コメント付きの写真で知らせています。
 - ・保育参加・保育参観は、年間を通して実施していますが、参加者は非常に少なく、周知できていません。
 - ・保護者会組織はありませんが、保護者から「園の行事の手伝いがしたい」との申し出があり、園行事の準備や後片付け、入園式や卒園式の作り物、公園の遊具情報や公園までの道路状況を盛り込んだ「お散歩マップ」作りを、職員と保護者が協力して行っています。
- <工夫している事項>
- ・クラスの1日の様子やトピックスを記載して玄関に掲示し、保護者が他のクラスの様子も理解できるよう工夫しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学者から「ご飯が食べられるようにするには？」などの育児相談には、園長が対応して、支援ニーズを把握しています。夏祭りに近隣の親子が参加しています。参加者から園に対する要望を聞いています。 ・南区の園長会や幼保小連絡会、設置法人の園長会、見学者などから把握した地域の子育て支援ニーズを、職員会議で定期的に話し合っています。 ・地域での子育てを支援するための園庭開放や、地域住民に向けた育児講座や研究会は、行われていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園が地域の子育て支援ニーズを把握したうえで、園として何を行うべきか、何ができるか検討することが望まれます。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



・育児相談は、随時受け付けていることを園舎入口フェンスに掲示していますが、相談実績はありません。園見学者に、園のパフレットや夏祭りの情報を提供しています。園見学者からの育児相談には、園長が対応しています。

・夏祭りのポスターを近隣のコンビニエンスストアに掲示しています。設置法人のホームページに日々の保育の様子や行事の様子を職員のコメントと写真で掲載しています。南区のホームページにも園のサービス内容を掲載しています。

・子どもの発達や情緒の面に関して、南区こども家庭支援課、南区福祉保健センターの保健師、横浜市中部地域療育センターの巡回相談などで連携しています。

<コメント・提言>

・育児相談は随時受け付けていますが、相談実績がありません。育児相談や園庭開放などに参加しやすい工夫が望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類

Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



評価の理由（コメント）

・夏祭りのポスターを近隣に掲示し、地域の親子を招待しています。園見学者にも、招待状を発送し、ホームページでも参加案内を掲載しています。日枝小学校の1年生との給食交流会に5歳児が参加しています。子どもたちは、散歩中に出会った人やお店の人、公園にいる人に元気よく挨拶をして友好関係を築いています。

・子どもたちの生活発表会の場として、フォーラム南太田を利用しています。会場の準備や後片付けを保護者が積極的に手伝い、利用可能時間内に行事進行がスムーズに出来ています。

・近隣の睦町保育園のプールを借りたり、横浜みなみ薫保育園とは、相互訪問や一緒に公園に出かけ、ゲームで遊んだ後、弁当を一緒に食べるなどで、定期的に交流を図っています。

・日枝神社の節分祭に4、5歳児が参加しています。地域のお祭り、商店街の催しや自治会の行事案内を玄関に掲示し保護者に知らせています。

・地域の団体と定期的な交流や、地域への施設開放や備品などの貸し出しは、行っていません。

<コメント・提言>

・自治会や地域の行事などに参加したり、地域の団体と定期的に交流の機会を持って地域住民の理解を深めるための取り組みが期待されます。

・施設開放の一環として、園庭開放に取り組むことが望まれます。

<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットを南区こども家庭支援課に常置しています。設置法人のホームページに園の情報を載せて日々の保育の情報を伝えています。設置法人のホームページや「入園のご案内」に、サービスの内容、職員体制など必要な情報を掲載しています。 ・利用希望者には随時見学ができることを、園の入り口のフェンスに掲示して案内しています。園見学者には、希望日時を聞き、各クラスの主活動が見られる平日の午前中を勧めています。見学者の都合に合わせて土曜日も対応しています。見学者には「入園のご案内」を用いて、基本方針、保育時間、保育プログラムなどのサービス内容について、園長が説明しています。 ・外部の情報提供媒体に保育園の最新情報を提供していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援情報サービスかながわ」などの外部情報媒体に園の最新情報を提供することが期待されます。
<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルの中に「実習生・ボランティアガイドライン」があり、ボランティアの希望の申し出があればマニュアルに基づいて受け入れ、園長が説明することになっています。ボランティアの受け入れ実績は、ありません。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ時に園長がマニュアルに基づいて、園の保育方針、子どもたちや保護者への配慮等を説明することになっています。実習生受け入れ担当は園長で、クラス担任が育成の担当者になりますが、今年度は受け入れがありません。平成27年度に、実習生の受入れ記録があります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活を広げるためにもボランティアの受け入れを、将来の福祉人材育成の観点からも実習生の受け入れを行うことが望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別・経験年数に応じた人材育成計画が策定されています。人事考課制度により、職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談し、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受けています。 ・設置法人で階層別研修や自由選択研修が計画・実施され、職員の研修計画に基づいて受講しています。横浜市主催の「日本の保育の現状と保育の質について」を受講した職員が職員会議で園内研修として、発表しています。 ・研修受講後はレポートを提出し、回覧して職員が情報共有しています。設置法人の園長会での改善事例「建物の構造上の問題で保育室に区切りが作れない場合は、カーテンを付けるだけで子どもたちに落ち着きが出る」との発表を、自園に取り入れられないか職員と話し合っており、次年度の改善目標にしています。 ・園長（主任）が常勤職員、非常勤職員の組み合わせに配慮して、クラスの担当を決め、シフト表を作成しています。非常勤職員に対しては、園内研修や他園研修への参加、職員会議録・昼礼記録の回覧、研修レポートの回覧などで情報共有し、資質向上に取り組んでいます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談を行って、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受ける仕組みがあります。また、毎年受審する第三者評価で職員の自己評価を行い、その結果を基に園としての自己評価を行い、課題を見出し、対応を協議しています。 ・年間、月間の指導計画、週案、保育日誌などの定型化された書式があり、それぞれ評価反省の欄が設けられて、振り返りを行い、記入しています。職員は各指導計画のねらいを明確にし、指導結果について振り返りを行い、評価反省の欄に記入しています。自己評価は結果ではなくて過程を大切にし、子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視して行っています。 ・職員は指導計画の振り返りの中で、自己の保育技術、保育内容を評価し、次期の計画に反映できるようにしています。保育日誌の振り返り、月案の自己評価などは、クラスの職員間で自己評価を話し合っ、て、クラスの自己評価、振り返りとしています。職員の日々の自己評価や振り返り、クラスや全体での振り返りの中で見つかった課題や提案について、昼礼や職員会議で話し合い、改善に取り組んでいます。 ・年度末の園としての自己評価は、第三者評価の各項目に沿ったものであり、理念や基本方針に沿って行われています。第三者評価結果は、横浜市のホームページで公表され、玄関にも掲示していますが、園独自の自己評価は公表されていません。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されています。保育園業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化しています。園長は、現場職員に可能な限り権限を委譲し、園長への報告・連絡・相談を密にするよう求め、最終責任は園長としています。 ・園長は、日頃から職員に声かけして要望や意見が出しやすいようにし、業務改善につなげています。定期的に園長やマネージャーと職員とで面談をして、意見要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理が就業規則、保育園業務マニュアルに明記され、職員は入社時に研修を受けています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、電話番号が職員ロッカーの横に掲示してあり、職員は不適切と思ったことを直接通報することができます。 ・設置法人のホームページで、事業内容、決算概要、中期経営計画などの情報を公開しています。 ・他施設の不正、不適切な事案については、設置法人から届いたメールをもとに、職員間で未然防止の方法などを話し合ってレポートにまとめています。 ・エコキャップ活動をし、裏紙の使用、廃材の活用、ペーパータオルの使用を1枚に限るなど、職員だけでなく子どもたちにもエコ活動を推進しています。 ・ unnecessary 電気を消すなど省エネルギーの促進に取り組んでいます。 ・園目標に「ものをたいせつに」とうたい、職員だけでなく子どもや保護者にもゴミの減量やリサイクルの意識を持つように訴えています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育の中で問題があると気が付いたときは、昼礼などで職員に理念にからめて話をしています。 ・重要な意思決定である今年度の年度途中の園長交代について、園長と次期園長が各保護者に直接話をして、了解をとっています。 ・クッキング保育、夏祭りなどの行事は、保育士や栄養士、調理担当者など異なる部門の職員による検討チームで取り組んでいます。 ・園長不在の際には、主任が各クラスを見回って職員の状況を把握し、スムーズに運営できるようにしています。 ・主任は、園長と職員との間に入って、個々の職員に合わせた助言、指導を行い、個々の職員の体調不良や家庭の事情などの相談を受けて、心身ともに健康な状態で勤務できるよう援助しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で事業運営に影響する情報を収集・分析しているほか、園でも地域の情報を幼保小連携事業などで収集しています。 ・重要な情報は職員会議や昼礼で職員に周知し、改善課題として議論しています。 ・運営面での重要な改善課題、たとえば情報通信技術（ICT）による業務の効率化について、職員間で話し合って園全体の取り組みとしています。 ・平成24年に長期計画として「元気な体と優しい心の土台作り」「地域との交流」「一人ひとりに向き合う保育を」「地球環境問題に取り組む」を掲げ、28年度の中期計画として「異年齢保育・食育への取り組み」「地域交流・幼保小への取り組み」「社内・社外研修の参加」を掲げています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク吉野町保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数51名、全保護者42家族を対象とし、回答は17家族からあり、回収率は40%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%（満足41%、どちらかといえば満足53%）と高い評価を得ており、否定的な回答（どちらかといえば不満、不満）は0%、無回答が6%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目（満足、どちらかといえば満足の合計の割合）

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1)入園したときの状況 | 入園前の見学や説明など、園からの情報提供 94% |
| | 入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応 100% |
| | 保育園での1日の過ごし方についての説明 94% |
| | 費用や決まりに関する説明(入園後に食い違いがなかったか) 94% |
| 2) 日常の保育内容 遊び | クラスの活動や遊び(お子さんが満足しているか) 94% |
| | 園のおもちゃ・教材(自由に使えるか、年齢にふさわしいか) 100% |
| | 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もててるか 100% |
| | 遊びを通じた子どもの健康づくりへの取り組み 94% |
| 生活 | 給食の献立内容 100% |
| | お子さんは給食を楽しんでいるか 100% |
| | 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けた取り組み 100% |
| 3)園と保護者との連携 | 迎えが遅くなる場合の対応(開所時間内であれば柔軟に対応する) 94% |
| 4)職員の対応 | お子さんが大切にされているか 94% |
| | お子さんが保育園生活を楽んでいるか 100% |
| | 話しやすい雰囲気、態度であるか 100% |

◇ 比較的満足度の低い項目（どちらかといえば不満、不満の合計の割合）

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 1)園の基本方針、理念 | 否定的な回答(あまり知らない及びまったく知らないの合計) 24% |
| 2)年間の計画について | 年間の保育や行事についての説明 23% |
| | 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか 24% |
| 3) 日常の保育 生活 | 保育中のケガに関する保護者への説明やその後の対応 36% |
| 4) 保育園の安全対策 | 施設設備について 41% |
| | お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気か 23% |
| | 感染症の発生状況や注意事項の情報提供 35% |
| 5)園と保護者との連携 | お子さんに関する重要な情報の連絡体制 29% |

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	29%	35%	12%	18%	6%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	73%	27%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	29%	47%	0%	0%	18%	6%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35%	59%	0%	0%	6%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	17%	65%	6%	0%	12%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	41%	59%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41%	53%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	41%	53%	6%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	18%	53%	23%	0%	6%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29%	41%	24%	0%	6%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	65%	29%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	53%	35%	12%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	47%	53%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	41%	41%	18%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	35%	65%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	35%	59%	6%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	53%	47%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53%	35%	0%	0%	12%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59%	17%	12%	0%	6%	6%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	59%	29%	6%	0%	0%	6%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	29%	35%	24%	12%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	12%	47%	35%	6%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	24%	53%	23%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	12%	70%	18%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	24%	35%	12%	23%	6%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	29%	53%	12%	6%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	41%	47%	12%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	24%	64%	12%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	12%	70%	18%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	24%	47%	29%	0%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	6%	76%	12%	0%	0%	6%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	53%	41%	6%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	53%	41%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	65%	35%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35%	23%	12%	6%	18%	6%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	47%	53%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	29%	47%	0%	12%	6%	6%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	41%	53%	0%	0%	6%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 3 月 2 日

事業所名：アスク吉野町保育園

【0 歳児】

<室内遊び>

部屋の中に色とりどりのボールが入ったビニールプールを置いてあります。子どもたちがその中に入って、ボールを外に投げたり、そのボールをとりにプールから出たり、また入ったりして、遊んでいます。「〇〇ちゃんはサッカー上手だから蹴ってみて」など、保育士が声をかけています。十分遊んだあと、上に丸い穴が開いている大きな箱に、ボールを投げ入れて遊びながら片づけます。

今度は、ペットボトルで作ったマラカスが出てきます。1人ずつ手にもって振ります。両手に持って、うれしそうに振り回している子どももいます。

伸び縮みのできる大きなトンネルを保育士が持ってきます。1人ずつトンネルの中に入って「〇〇先生のところに行ってごらん」と声をかけると、出口に向かってハイハイします。出口まで行くと、別の保育士が迎えに来て、また入口から入ります。中には出てこない子どももいます。すると、トンネルが短くなって保育士が迎えにきたりします。

病み上がりの子どものぐずってきたため、保育士が抱っこして、パーテーションの外側に布団を敷き、寝かせます。ほかの保育士が「薬を飲んでいるから寝るかもしれない、とお母さんに言われています」と伝えます。

<排泄>

月齢の低い子どもはマットの上に寝かせ、保育士が話しかけながら、オムツを替えます。月齢の高い子どもは、パーテーションにつかまって立ったまま替えてもらいます。

<食事>

食事の前には、保育士が絵本を読んだり、手遊びをしたりしています。その後、子どもを一人ずつテーブルにつかせ、食事が始まります。子どもがスプーンを持って口に入れようとしますが、なかなか入りません。1人ないし2人の子どもに1人保育士がついて、食事の援助をしています。先に寝てしまった子どもが起きてきて、ほかの子どもが食べ終わった後のテーブルで、食べ始めます。

<午睡>

保育士に抱かれたり、背中をさすったりトントンしてもらって眠りにつきます。ブザーが鳴ると、保育士が口や胸に手を当てて、呼吸チェックをします。

【1歳児】

<食事>

食物アレルギーの子どものテーブルは少し離してあり、配膳の前には保育士2人が声を出して確認しています。トレイの色は、ほかの子どもと変えてあります。全員が席に着いたら、給食の歌を歌います。保育士に「腕をまくって、手をよく拭いてね」と言われ、子どもたちが食べ始めます。子どもたちは「おいしいね」と言いながら、フォークを使って食べます。

食べ終わると、横に置いてあるイスに座って、歯ブラシを手渡されます。自分で磨いたあと、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。

テーブルの下に卵が落ちていると「○○ちゃんを近づけないように気を付けて」と保育士同士で注意し合っています。

<排泄>

ままごとで遊んでいるときに、保育士が「○○ちゃん、おしっこに行つて来て」と声かけすると、別の保育士が座っているトイレの前に行つて、ズボンやオムツを自分で脱ぎ始めます。便座に座っても出ない子どもがいると、「○○ちゃんはおしっこが出なかったの、昼食前にまたお願いします」と保育士が声をかけ合っています。

<製作>

机に座って、シールとクレヨンで絵を描きます。まず、顔の輪郭の中に目や口のシールを貼って顔ができています。周りに丸や星のシールを貼り、最後に好きな色のクレヨンで色を塗ります。「上手だね」「少しずつ手を動かすと、上手に塗れるよ」と保育士が声をかけています。

<自由遊び>

ブロックで、それぞれ好きなものを作っています。長くつなげて電車や建物ができています。保育士から「ベランダもついた高級マンションだね」と声をかけられ、さらに高くすると折れてしまいました。もくもくと1人で作っている子どもや、2人で協力して作っている子ども、保育士の膝にずっと座っている子ども、保育士の背中にしがみついている子どももいます。

【2歳児】

<食事>

給食の歌を歌って、食べ始めます。スープが後から配られます。保育士が「熱いから気を付けて」と声をかけると、あちらこちらから「熱い、熱い」と声が上がります。「昨日はおばあちゃんのところに行ったの?」と保育士が話しかけて、話が始まります。全部食べた子どもは、「お肉とご飯、ください」とお代わりを申告します。

<排泄>

遊んでいるときに「おしっこ、もれちゃう」と1人の子どもが言うと、保育士が「早くトイレに行っておいで」と促します。給食前や午睡前には、「トイレに行きたい人は行ってください」と保育士が促します。

<製作>

保育士の指導の下、ハサミを使って紙を半分に切ります。なかなか切れない子どもは、保育士が手を添えて一緒に切ります。そのあと、糊付けします。

<自由遊び>

机ではぬり絵、パズルをしています。四角いブロックを積み上げて塔を作っていたり、消防署を作ったり、新幹線を作って走らせている子どももいます。保育士がトンネルを作ると、新幹線をくぐらせています。

【3、4歳児】

<散歩>

4、5歳児は、ほとんどの活動と一緒にっていますが、就学、進級に向けて、4歳児は3歳児と一緒に活動を取り入れています。5歳児が散歩から帰ると、3、4歳児の散歩です。牛乳パックを利用した靴下入れと帽子入れから取り出し、靴下を履き帽子をかぶって、壁にかけてある上着を着て玄関に集合します。靴を履いて玄関の外で点呼をとります。今日は3月になったので、富士見川公園に桜の木を見に出かけます。交通量が少なく歩道のある道を選んで公園に行きます。4歳児が道路側になって3歳児と手をつないで歩きます。保育士は、「ひまわり組さん(4歳児)、ちゅうりっぷ組(3歳児)を守ってね」ともうじき年長組なることを意識出来るよう声かけしています。公園の桜の木の下で、保育士が子どもたちに「まだ咲いてなかったね。また来ようね」と小さなつぼみを指さしています。公園を一周して帰ります。約30分の散歩でした。

【3歳児】

<食事>

保育士が、御飯、主菜・副菜、麦茶と箸を配膳します。当番の子どもが、保育士が盛り付けたスープを、両手で持って配膳します。配膳が終わり当番の子どもが席に着いてから、給食の歌を歌ってから保育士の声かけで食べ始めます。保育士は、「おかわりは、御飯とスープがあります」「野菜も食べようね」「卵もたべようね」と、子どもたちが楽しく食べられるよう声かけしています。皆食べ終わると「ごちそうさまでした」とみんなで挨拶を行ってから食器を片付けます。片付け終わった子どもから椅子に座って歯磨きをします。最後に保育士が仕上げ磨きを行います。

<午睡後の自由遊び>

テーブルと玩具入れで 3 歳児用コーナーを作っています。テーブルではぬり絵をしています。1 枚ぬり終わった子どもが隣の 2 歳児クラスのぬり絵が気に入り、2 歳児担任の保育士に新しい絵をもらっています。テーブルの横のコーナーで、数人でブロック遊びや、絵本読みをしています。

【5 歳児】

<散歩>

富士見川公園に桜が咲いているか見に行きます。園舎前で点呼の後、保育士の「桜を見に行くぞ！」に「オー」と一斉に答えて、保育士 2 人と出かけます。園舎周辺は歩道がないので、道路の右端を 2 列で歩きます。道路を横切る時は、保育士が車の来ない事を十分確認してから、保育士が横断中の黄色い旗をかざしてわたります。公園に着くと、一人の保育士が点呼を行い、もう一人が公園内に、危険な物が無いか確認を行っています。大きな桜の木を見て「どう、咲いているかな」「咲いていない」「ほかの木も見よう」と隣の公園に行きます。少しふくらんでいるつぼみを見つけ、「まだ咲いていないね、いつになったら咲くかな」と保育士が問いかけると「温かくなってから」と答えています。保育士が「卒園式に咲いているといいね」と話して、卒園式に楽しみが増えるよう声かけしています。他の木も咲いていないのを確認して、園に戻ります。約 40 分の散歩でした。

【4、5 歳児】

<食事>

4、5 歳児は、一緒に給食を食べます。当番の子どもが盛り付けてテーブルごとにご飯とおかずを受け取りに来ます。保育士は、当番の子どもたちが連携して盛り付けが行えるよう、おかずやみそ汁の入った容器と子どもの間隔が広がるよう支援しています。盛り付けられた量が食べきれない子どもは、保育士に声かけして、量を減らしています。配膳が終わると、当番の声かけで食事が始まります。

<自由遊び>

4 歳児が午睡中に、5 歳児は天候が良い時は散歩や園庭遊びを行いますが、天候が悪い時は、保育室の隅で絵本読みなど静かな遊びをしています。保育室全体は消灯していますが、5 歳児が過ごす場所だけ照明を点灯しています。4 歳児の午睡が終わると、保育室にテーブルやマットでいくつものコーナーを作って、お絵かきやブロック遊びの他、長く複雑なルールを作って電車や車の玩具で遊んでいます。

H28年度 第三者評価事業者コメント

(アスク吉野町保育園)

【受審の動機】

今年度も引き続き、信頼のある第三者機関に評価を依頼することで、日頃の保育を見直し、客観的な視点から今後の保育の課題を見出すことができると考え、受審させていただきました。

当社の運営理念の一つである「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということが実現できているかを見つめ直し、職員一人ひとりがより良い保育のための課題点・改善点を見つめる機会として、今回第三者評価の受審に臨みました。評価結果をホームページに公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得るとともに、保護者の皆様が安心して保育園を選択する機会になればと考えております。

【受審した結果】

昨年度に引き続き今年度も第三者評価を受審し、自園の見直しを行ったことは、日常の保育では気が付かなかった点や具体的にどのようにすべきかを悩んでいた点が明確になり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。

特に今年度は小規模園の良さを活かした全職員の連携・協力を優れている点として評価していただきました。また、子どもたちの新たな育ちを促す異年齢交流が行われていることや保護者が積極的に園への協力をして頂けていることを評価して頂き、今年度もより良い施設運営が行えるよう職員一同努力してまいります。

今後の課題については、保護者への情報提供の不足が挙げられました。保護者との交流・連携に日々努めておりますが、保護者の方に伝わりきれていないのが現状ですので、手紙や掲示を利用して正確な情報提供が行えるようにしていきます。また保育園に対する理解促進のため、積極的にボランティアを受け入れ、地域住民との交流を図っていきたいと思います。

最後に今回の受審にあたって、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

今回の評価を通し、園内だけでなく、保護者の皆様、地域の方に発信できるよう精進し、さらなるサービスの向上を目指してまいります。